

中小企業の設備投資をサポートします！

～新型コロナウイルス感染症の拡大で影響を受けた企業を支援～

横浜市は、中小企業が市内で行う設備投資をサポートするために、幅広いニーズに応える3つの支援制度をご用意しました。生産性向上につながる設備投資を積極的にできる環境を整え、横浜経済全体の活性化を図ります。また、新型コロナウイルス感染拡大で影響を受けている中小・小規模事業者を応援するため、このたびの設備投資助成金への支援を拡充します。

1 中小企業設備投資等助成金（先端設備導入型）

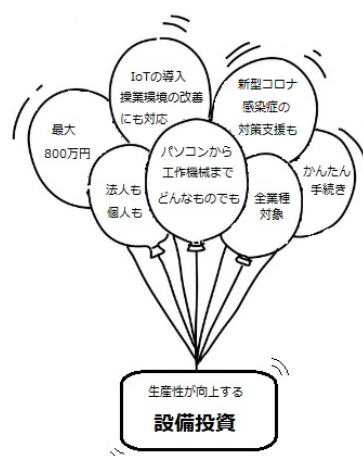
中小企業者が生産性の向上を目的とした先端設備等の導入費用を助成します。比較的高額となる設備導入に適した助成金です。

2 中小企業設備投資等助成金（IT・IoT 導入型）

中小企業者が生産性向上のために導入する IT・IoT 等の費用を助成します。少額・簡単な IT・IoT のスタートアップ支援です。

3 小規模事業者設備投資助成金

小規模事業者が行う業務改善や生産性向上を目的とした設備の導入費用を助成します。比較的少額の設備導入に対し簡易な手続きで助成金を受給できます。



<各制度の概要>

	中小企業設備投資等助成金		小規模事業者設備投資助成金
	先端設備導入型	IT・IoT 導入型	
予算	約 1 億 4,100 万円	600 万円	2,350 万円
対象者	中小企業者 ※1 (みなし大企業を除く)	中小企業者 (みなし大企業を除く)	小規模事業者※2 (みなし大企業を除く)
対象設備等	先端設備等導入計画の認定を受けた以下のもの 機械装置、測定工具及び検査工具、器具備品、建物付属設備、ソフトウェア等	生産性向上のための IT・IoT 等の導入費用 IT・IoT 導入に係る機器、ソフトウェア、クラウドサービス、専門家経費等	業務に直接供する設備であり、導入により業務改善や生産性が向上するもの 設備、機械、装置、備品又はソフトウェア等の導入費
助成率	対象経費の 10～30%	対象経費の 3 分の 2	対象経費の 2 分の 1
助成限度額	800 万円	20 万円	10 万円
新型コロナ対策・支援	設備等の契約日を令和2年1月まで遡って対象とする。	助成率を 4 分の 3 に引上げ (新型コロナで売上減)	助成率を 3 分の 2 に引上げ (新型コロナで売上減)
申請受付期間 (※3)	令和2年6月 22 日(月)～ 7月3日(金)	令和2年4月 13 日(月)～ 令和3年1月 29 日(金)	令和2年4月 13 日(月)～ 令和2年12月 25 日(金)

※1: 中小企業基本法第2条第1項「中小企業者の範囲」に定義される会社及び個人をいう

※2: 中小企業基本法第2条第5項に定める小規模事業者(常時使用する従業員の数が 20 人(商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、5 人)以下の事業者)

※3: 受付期間中であっても申請額の合計が予算額を超過した時点で、申請の受付を締め切ります(先着順)

<裏面あり>

1 中小企業設備投資等助成金(先端設備導入型)について

(1) 事業目的

この助成制度は、市内の中小企業者が生産性の向上に資する設備投資等に対する助成を行うことにより、企業の成長を促進し、もって本市経済の活性化に資することを目的としています。

(2) 制度の概要

生産性の向上に資する設備等を対象として、次のいずれかの区分で申請を受け付けます。

	省エネルギー型	IoT型	操業環境改善型	コロナ対策型
対象となる設備等の条件	・従来の設備と比較して、同一の成果を得るうえで、二酸化炭素排出量が削減できる設備 ・生産、販売活動の用に直接供されること	・複数の機械がネットワークに接続され、そこから各種の情報を収集し、分析、監視及び保守等を行うための機器やソフトウェア	近隣住民等への配慮を目的とした、騒音、振動及び臭気等を低減させる設備	新型コロナウイルス感染症の対策に資する設備
先端設備等導入計画※	必要	必要	不要	不要
助成率	市内事業者へ発注	30% (対象経費のうち2,000万円を超える分に対しては20%)		
	市外事業者へ発注	10%		
助成限度額	800万円			
助成対象期間	令和2年12月25日(金)までに設備を稼働し、助成対象経費全額の支払いが完了していること			

※先端設備等導入計画とは、生産性向上特別措置法(平成30年法律第25号)第40条に規定する先端設備等導入計画で、本市の定める導入促進基本計画に基づき、中小企業者が3～5年間の計画期間内に先端設備等を導入して、労働生産性を年平均3%以上向上させることを目的として策定するもの。

横浜市先端

検索

(3) 制度説明会(各回定員50名)

	開催日	会場
第1回	4月23日(木)10時～	＜横浜市開港記念会館 9号室＞ 横浜市中区本町1-6 ・JR/地下鉄「関内駅」徒歩10分 ・みなとみらい線「日本大通り駅」1番出口 徒歩1分
第2回	4月23日(木)14時～	
第3回	4月24日(金)10時～	

- ・助成金の申請にあたり、説明会への参加は必須ではありませんが、制度内容を十分ご理解いただくためぜひご参加ください。
- ・各回同一内容ですので、いずれかの回にご参加ください。
- ・定員に達し次第、申込みの受付を終了させていただきます。

【申込方法】 次のホームページから参加の申込みをしてください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/capex/zochiku/setubitoushi.html>

横浜市設備投資

検索

(4) 事前相談実施期間<必須>

助成対象要件を満たしているか等の確認を行います。

所要時間(1時間程度)	令和2年5月20日(水)～6月12日(金)
-------------	-----------------------

- ・事前相談を受けていない場合、助成金の申請はできません。

【申込方法】 4月27日(月)以降に(3)に記載のホームページから申込みをしてください。

(5) 申請受付期間

募集(※)	令和2年6月22日(月)9時～7月3日(金)17時
-------	---------------------------

※申請額の合計が予算額を超過した時点で、申請の受付を締め切ります(先着順)。

<次ページあり>

2 中小企業設備投資等助成金(IT・IoT導入型)について

(1) 事業目的

この助成制度は、横浜市内の中小企業者が生産性向上のためにIT・IoT等を導入する費用に対する助成を行うことにより、企業の成長と競争力の強化を促進し、もって本市経済の活性化に資することを目的としています。

(2) 制度の概要

主な対象要件	<ul style="list-style-type: none">・中小企業または個人事業主であること・導入する拠点が横浜市内であること・創業から一年以上が経過していること・IT・IoTの導入によって生産性向上が見込まれること
助成率及び助成限度額	対象経費の <u>2/3または3/4</u> ※ (助成限度額 <u>20万円</u>) ※新型コロナウイルス感染症の影響により、1か月の売上が前年同月比10%減少している場合
助成対象期間	令和3年2月26日(金)までに契約、取得、実施及び支払いが全て完了したもの
主な対象経費	IT・IoT導入に係る機器、ソフトウェア、クラウドサービス、専門家経費等
対象となる事業例	<ul style="list-style-type: none">・センサー導入による生産工程の見える化・QRコードを使った在庫管理の効率化・会計システムによる経理時間の削減、経営状態・経営課題の見える化・受発注の効率化・勤怠システムによる勤怠状況の集計の効率化・顧客管理のIT化による効果的なマーケティング・POSレジサービスによる日々の売上管理の効率化・タブレット端末を使った作業日報の電子化、情報共有の進展・動画を使ったマニュアル作成の効率化・タブレット端末でのセルフオーダーで人手不足解消・RPAによる定型業務の自動化・カメラを使った異常・故障等遠隔監視、自動検品 など、生産性向上のために行う事業

(3) 申請受付期間

募集(※)	令和2年4月13日(月)～令和3年1月29日(金)
-------	---------------------------

※募集期間中であっても申請額の合計が予算額を超過した場合は、申請受付を締め切ります(先着順)。

3 小規模事業者設備投資助成金について

(1) 事業目的

この助成制度は、横浜市内の小規模事業者が業務改善や生産性の向上のために行う新たな設備等への投資に対する助成を行うことにより、小規模事業者の成長を促進し、もって本市経済の活性化に資することを目的としています。

(2) 制度の概要

主な対象要件	<ul style="list-style-type: none">・小規模事業者(個人事業主を含む)であること・導入する拠点が横浜市内であること・創業から一年以上が経過していること・業務に直接使用する設備であり、設備導入によって業務改善や生産性向上が見込まれること
助成率及び助成限度額	対象経費の1/2または2/3※ (助成限度額 10万円) ※新型コロナウイルス感染症の影響により、1か月の売上が前年同月比 10%減少している場合
助成対象期間	交付決定後から令和3年2月 26 日(金)までに契約、取得、実施及び支払いが全て完了したもの
主な対象経費	設備、機械、装置、備品又はソフトウェア等導入に係る費用
対象となる事業例	業務改善や生産性向上のために導入する次のもの <ul style="list-style-type: none">・受注の増加に対応するため、同じ機械を複数導入する。・店舗スペースの改善や製品の品質管理のため、古くなった設備を最新式に買い替える。・人手不足対策や新たな顧客を呼び込むため、キャッシュレス決済に対応した端末を導入する・生産性を向上するため、新たなシステムを導入する。

(3) 申請受付期間

募集(※)	令和2年4月 13 日(月)～令和2年12月 25 日(金)
-------	--------------------------------

※募集期間中であっても申請額の合計が予算額を超過した場合は、申請受付を締め切ります(先着順)。

お問合せ先	
(設備投資等助成金の全般について)	
経済局ものづくり支援課長 高柳 友紀	Tel 045-671-3839
(小規模事業者設備投資助成金の小売業・商店街にある小規模事業者について)	
経済局商業振興課長 押見 保志	Tel 045-671-2577